

令和5年度 第2回豊川市公契約審議会 議事録

1 日時

令和6年1月23日（火） 午前10時から午前10時40分

2 会場

豊川市役所 委員会室

3 出席者

委員

金井 幸子（愛知大学法学部 准教授）

渡辺 裕一郎（愛知県社会保険労務士会 三河東支部）

市橋 智久（愛知県労働者福祉協議会 東三河支部長）

落合 利夫（豊川商工会議所 建設関連部会長）

酒井 雅喜（日本労働組合総連合会 愛知県連合会 三河東地域協議会事務局長）

長谷川 完一郎（豊川商工会議所 専務理事）

事務局

総務部長 黒田 紀弘

総務部次長 伊藤 寿

総務部契約検査課課長 小島 一成

総務部契約検査課課長補佐 林 健史

総務部契約検査課契約係長 大林 吉子

4 会議の開催の可否

公開

5 傍聴者

1名

1 開会

2 会長あいさつ

3 入札制度改革の取組について

(1) 週休2日制工事の拡大について

資料1を事務局より説明

【委員】

週休2日の範囲ですが、事前準備や工事完了後の報告書作成などの片付けは入らないということによろしいですか。

【事務局】

準備、片付けなどは、対象期間に含まれません。現場で作業している期間にしっかり週休2日を取ってもらうことが今回の趣旨になります。

【委員】

工期の設定は発注者側が決めるとのことですが、どのように決めるのでしょうか。

【事務局】

例えば道路を掘って水道管を入れる場合、1メートルあたり何日かかるかという基準があるので、それを積み上げて設定し、夏休みや年末年始などの休みを加えます。また、雨天による工事の影響を受ける期間や現場により特殊な条件がある場合はそこも考慮して決めていきます。

各工事の標準的な期間は示されているので、それを使って決めていきますが、災害級の大雨など想定外のことが起きれば協議することになっています。

【委員】

発注者側が週休2日を見越した工期で発注していますが、実際に現場サイドとしては、本当にその作業の方が週休2日の休みを取っているのでしょうか。例えば人手が足りていないという中で、その工事自体は週休2日でやっているが、休みの日は他の現場へ行くこともあるのでしょうか。

【委員】

民間工事では、別現場の仕事があれば本人の希望で働きたい、という人には出てもらうこともあります。

発注者側から週休2日を指定してもらえると現場としては休みやすいです。会社自体もこれから週休2日をやっていこうという気になります。

ただ、働きたいという人もいるので、その辺りを今後どうしていこうかというのが会社としては悩むところです。

【事務局】

作業員さんはまだ日給月給制が多いです。そこも含めて建設業全体の考え方を改めていく時期かと思います。

私たちは現場の閉所は確認しますが、作業員さんのお休みまではチェックできないのが制度の課題だと思います。

【委員】

この週休2日制導入のインセンティブとしては、工事価格の補正や成績評定の加点とありますが、この成績評定での加点1点はどれだけの中での1点でしょうか。

【事務局】

100点中の1点になります。今後すべての工事が週休2日になると、いつまで加算をするのかを考えていく必要があります。

4 前回の審議内容、答申（案）について

資料2を事務局より説明

【会長】

前回議論した労働報酬下限額については、ご意見等なければこの内容で実施していきます。

答申（案）の附帯意見ですが、何か御意見等あればお願いします。

【事務局】

前回のアンケートの結果では、周知が7割程度となっていましたので、更に周知割合を上げるための取組として、来年度予算がつけば周知用のポスター作成を考えています。

チラシは現場によって配布しているところと、そうでないところがあるので、想定される作業員分は、こちらでしっかり用意して業者に渡し、必ず配布していただくよう依頼をしていきます。

【会長】

付帯意見で、従事者の認識を高めるためとありますが、認識とはどういうものですか。条例があるということを知っていただくことでしょうか。

【事務局】

労働報酬下限額を設定しているので、下限額が設定されていることはしっかり認識してほしいと思っています。

【会長】

条例は、下限額を設定していることもありますが、労働者の適正な労働環境の確保を図る目的もあるので、労働条件の全体的なことも認識してほしいと思っています。

【委員】

工事事務所では、労働災害などの情報が掲示されているところがあると思います。チラシの配布では見てもらえない可能性があるので、業者さんにはこの工事が特定公契約対象工事であることを認識してもらい、目につくところに掲示してもらえるように依頼をすることが必要だと思います。

【事務局】

来年度は制度関係のポスター作成を考えていますので、ご意見をいただければと思っています。

5 閉会

【会長】

以上を持ちまして、令和5年度第2回豊川市公契約審議会を終了します。ありがとうございました。